

四條畷市行財政改革プラン

平成19年3月

大阪府四條畷市

目 次

	ページ
なぜ、行財政改革が必要なのか	1
1 現状認識	2
2 計画期間	7
3 改革の目標	7
4 改革へのプロセスと成果の見通し	10
5 改革の推進体制	11
6 改革8つの視点	12
7 改革の内容	15
用語の解説	33
【資料】	
これまでの行財政改革の取組み	37
市の財政状況（一般会計）	43

なぜ、行財政改革が必要なのか

平成18年度に策定した第5次四條畷市総合計画に掲げるまちの将来像「夢と希望が輝く活力都市 四條畷」の創造に向け、四條畷市の責務を将来にわたり着実に果たしていくためには、柔軟で持続可能な行財政構造の確立が不可欠である。

四條畷市はこれまで、10年間にわたり全力で行財政改革を進め、財政再建団体への転落を回避してきたが、恒常的に歳出が歳入を上回るという財政構造上の課題を根本的に解決するには未だ至っていない。

平成14年に始まった景気拡大期間は、戦後最長といわれた「いざなぎ景気」を超えることとなったが、この間の四條畷市の市税収入は、年65億円前後で推移している。市税収入に対し、法人市民税の割合は4%前後と低迷しており、主要な地場産業や大手企業の立地がない本市にとっては、景気の回復が市税の増収に結びついていないのが実情である。

国は、平成23年にプライマリーバランスを黒字化するという目標を立てたことにより、今後も大阪府を通じ、改革の要請を行っていくことが予想され、徐々に歳出の削減（地方からみると歳入の減少）を図ってくるものと考えられる。

さらに、少子高齢化や金利上昇に伴うコストの増加、また平成19年度から始まる団塊の世代の大量退職による退職金原資の確保など、四條畷市の行財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しつつある。

負担を先送りすることなく次世代に四條畷市を引き継いでいくためには、こうした構造上の課題に真っ向から立ち向かい、四條畷市自らが一層努力し、市民に理解を求めつつ四條畷市が担うべき施策の選択と限られた資源の集中をさらに進めていかなければならない。

以上の認識のもと、当面の危機回避にとどまることなく、持続可能な行財政構造をできる限り早期に確立できるよう、現行「四條畷市集中改革プラン」（以下、「集中改革プラン」という。）の期間（～平成21年度）をさらに2年延長し、新たな取組みを追加した本行財政改革プランにより、さらなる行財政改革を進めることとする。

1 現状認識

(1) これまでの行財政改革の取組み (詳細は P37 を参照)

当面の「財政再建団体転落」危機は回避

バブル経済の崩壊後、長期にわたる税収の落ち込み等により、四條畷市は「財政再建団体転落」(P4 1参照)の危機に直面。平成11年度以降、「財政再建団体転落」の回避を最大の課題として、人件費など内部経費の削減と、個人給付の見直しや補助金の削減など、歳出の抑制を中心に行財政改革を推進。全力で改革を行ってもなお不足する財源を、緊急やむを得ない措置として基金からの借入で補てんし、「財政再建団体転落」は免れたが、初期の目標であった経常収支比率の改善や累積赤字の解消には至っていない。

(2) 四條畷市財政の現状

歳出が歳入を上回る恒常的な赤字構造と多額の市債(次世代が負担する債務)残高

自治体の財政は、会計年度独立の原則(歳出はその年度の歳入をもって充てる。)により毎年度予算が組まれている。平成14年度以降は、基金からの借入により、歳入不足を賄ってきた。

平成17年度末で、基金借入額は14億円にも及び、実質基金残高は4億円と底をついた状況である。

平成18年度の予算は、市税等の落ち込みにより基金から追加借り入れし、退職手当債(借金)を2億5千万円発行して収支の均衡を見込んでいる。

四條畷市が単独で市政を運営していくためには、歳入に見合った歳出とする財政構造への転換することが絶対的な条件となる。今後も自主財源の確保に努めるとともに、施策の選択と集中を進め、また、市民との協働によるまちづくりを推進していかなければ目標の達成は困難な状況である。

これまでの都市基盤整備等に要した市債の残高は約453億円（市民一人当たり約79万円）にものぼる。
この他にも、市からの依頼により土地開発公社（P42参照）が取得した事業計画用地の保有財産（P47を参照）は、今後市が引き取らなければならない、平成17年度末現在で52億円にも及んでいる。

（3）市を取り巻く環境の変化

国から市に対する一層の改革の要請とコスト増

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）の施行

- ・ 公的部門の一層のスリム化の要請（官民の協働、公務員の総人件費の抑制）
- ・ ストックに着目した改革の要請（資産・債務管理のあり方の見直し）
- ・ 再建法制の見直し

将来のコスト増のリスク（金利・物価上昇によるコスト増、急速な高齢化等による社会保障関係等義務的経費の自然増）
団塊の世代の大量退職（人的資源の縮小と退職金原資の調達という課題）

「当面の危機回避」にとどまらない「構造改革」が必要

1 財政再建団体になると

自治体としての自主的・自立的な行財政運営が制限される。

- ・前年度の実質赤字額が一定割合を超えた場合（標準財政規模の20%以上。四條畷市の場合、約20億円）国の強い関与の下で、財政再建を最優先した行財政運営を余儀なくされ、四條畷市独自の事業の休廃止や見直しが必要となる。

2 土地開発公社とは

土地開発公社は昭和48年に設立され、市が道路や公園など都市基盤の整備を推進するため、将来、公共事業として利用する用地を、地価が高騰する前に先行して確保する役割を担ってきた。

土地開発公社では、民間金融機関の融資を受け、公共用地の先行取得をはじめ、公共事業推進のための代替用地等の先行取得を行ってきた。

その結果、平成11年度末には保有地面積4.5ha、保有地簿価72億円に及んだ。（P5 グラフ参照）

バブル経済崩壊後、地価の下落により、公社の簿価よりも土地の時価は著しく低くなっており、また、用地購入の借入金返済のため、年間7千万円もの利息負担が生じ、毎年債務が膨れ上がっている。

この債務は、最終的には市が責任を負わなければならない、今後の経済情勢の変動により金利が上昇すると、さらに深刻な事態が生じる。

保有地の処分・売却を推進すると多額の差損が生じ、多額の税金を投入しなければならない。

一方、現状のまま放置すれば利息は膨らむだけで、計画的に債務の削減に取り組むほかはない。

この問題の解決を先送りすれば、将来の財政負担が一層大きくなることは確実で、避けて通ることはできない。

市の財政構造上の問題

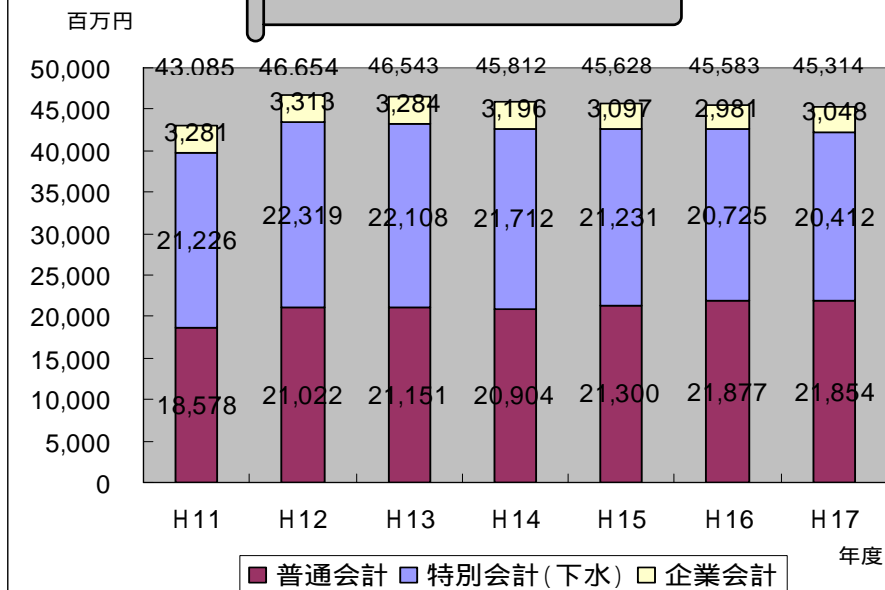
- 歳出が歳入を上回る恒常的な赤字構造に対応するため、市債の活用とあわせ、“緊急やむを得ない措置”として基金からの借入で補てん。(P47を参照)

<これまでの基金からの借入額>

(単位：百万円)

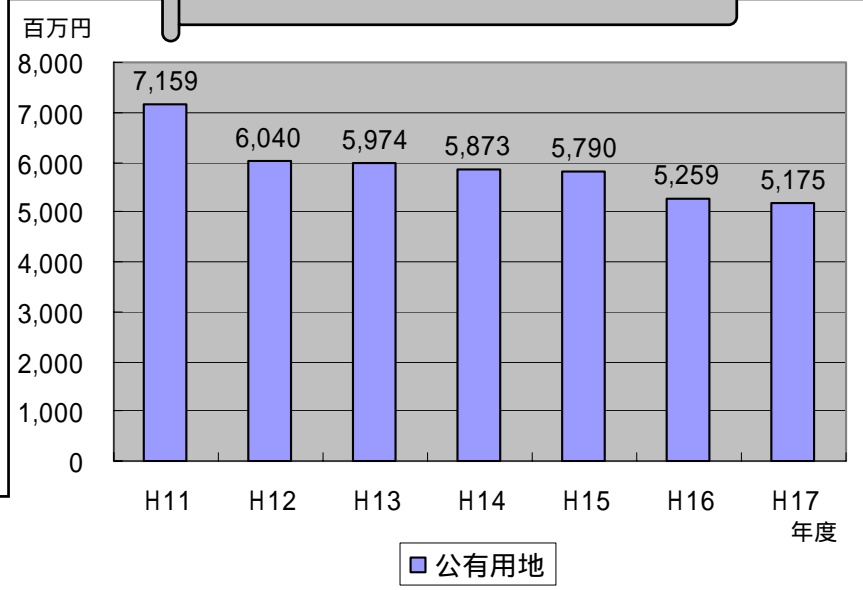
年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
借入額	-	-	-	14	650	325	546
償還額	-	-	-	0	9	70	98
借入残額	-	-	-	14	655	910	1,358

市債残高の推移



次世代が負担する債務

土地開発公社の財産保有状況



経常的な経費（人件費、公債費など）が経常収入（市税、地方交付税など）に占める割合が極めて高い

【歳入】

経常収入の落ち込みに対し、経常的な経費の削減は進んでいない。

- ・ 税収はここ数年横ばいで、人件費と公債費も賄えない状況。

【歳出】

人件費は減少傾向だが...

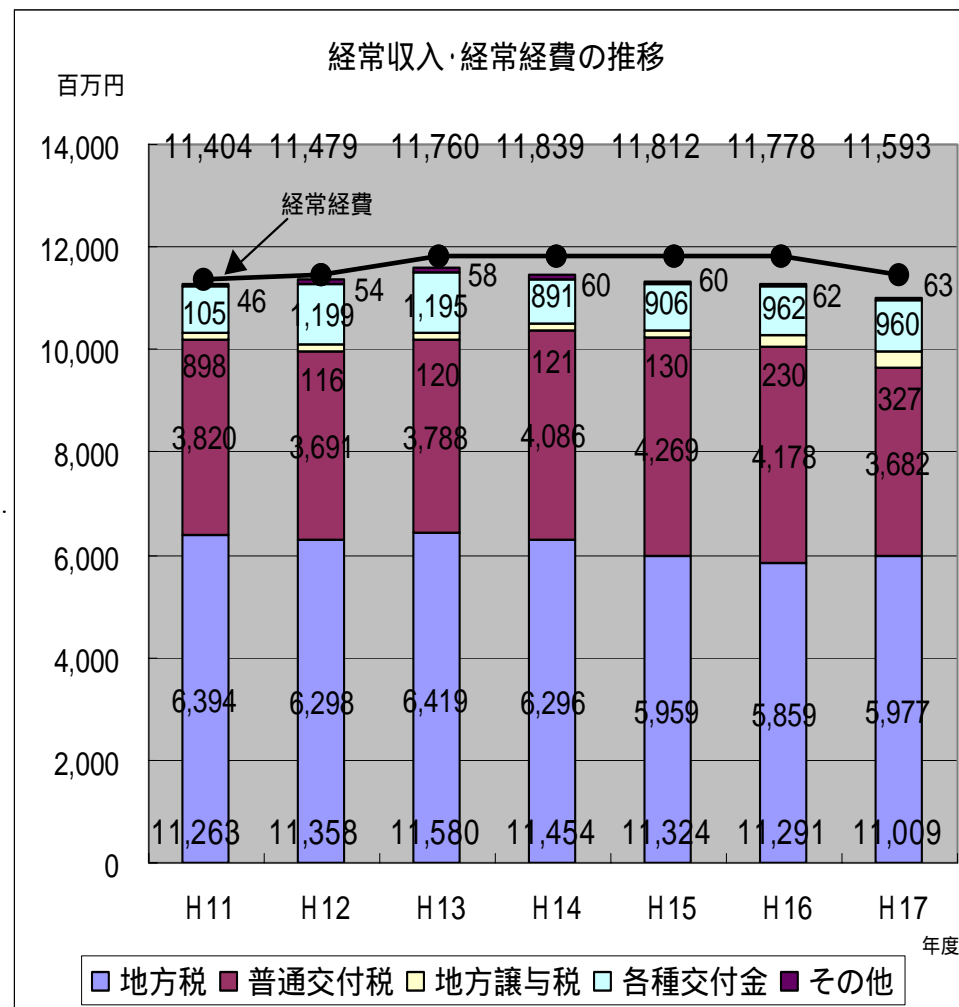
- ・ 積極的に人件費の縮減に取り組んでいるため、職員の年齢構成が高い割には減少傾向にあるが、今後職員の大量退職により多額の退職金が必要。

公債費が増加

- ・ 過去の国の景気対策や財源対策等による市債残高の増加に伴い、公債費が増加。

扶助費・繰出金が累増

- ・ 高齢化など社会環境の変化や子育て支援策の充実に伴い、扶助費が累増。
- ・ 公共下水道整備に伴い、繰出金が累増。



2 計画期間

計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間とする。

3 改革の目標

実質収支赤字額を抑制し、次世代に負担を先送りしない持続可能な行財政構造へ転換

歳入を上回る歳出の見直し

平成23年度までに、段階的に概ね7億円を歳出抑制（歳入確保）
平成28年度には実質収支黒字化を実現する。

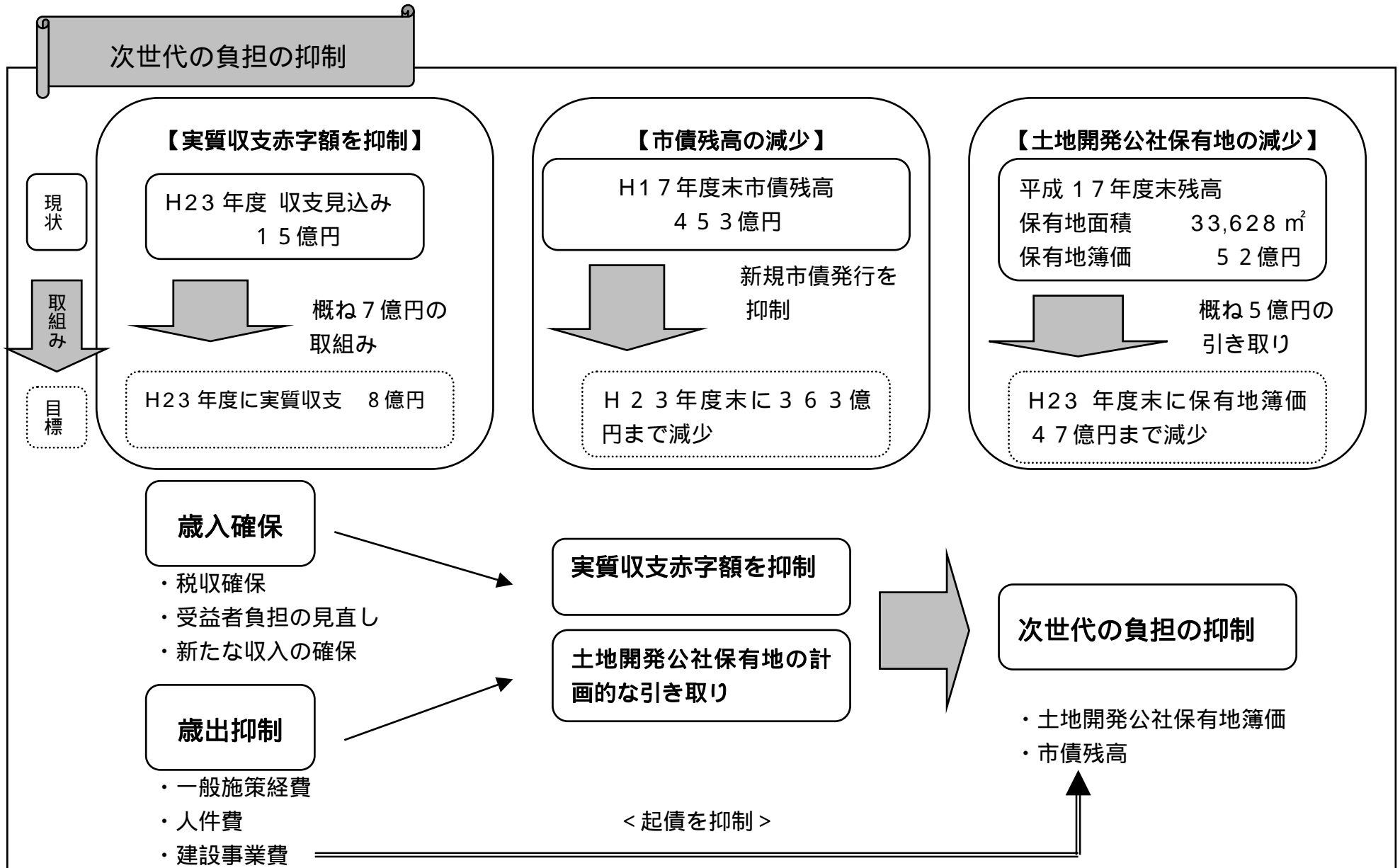
次世代の負担の抑制

平成19年度以降の市債発行を抑制し、計画期間中に市債残高を減少
平成23年度末には市債残高を概ね90億円減少（平成17年度末残高比）させる。
土地開発公社保有地を計画的に引き取り
平成23年度末には土地開発公社保有地簿価を5億円減少（平成17年度末残高比）させる。

限られた資源を最大限に活用しうる施策・組織の構築

限られた財源のもとで、最適な施策・サービスのあり方を追求し、施策の重点化を徹底
限られた人的資源のもとで、市民満足度の高い施策・サービスを担いうる組織体制を構築

次世代の負担の抑制



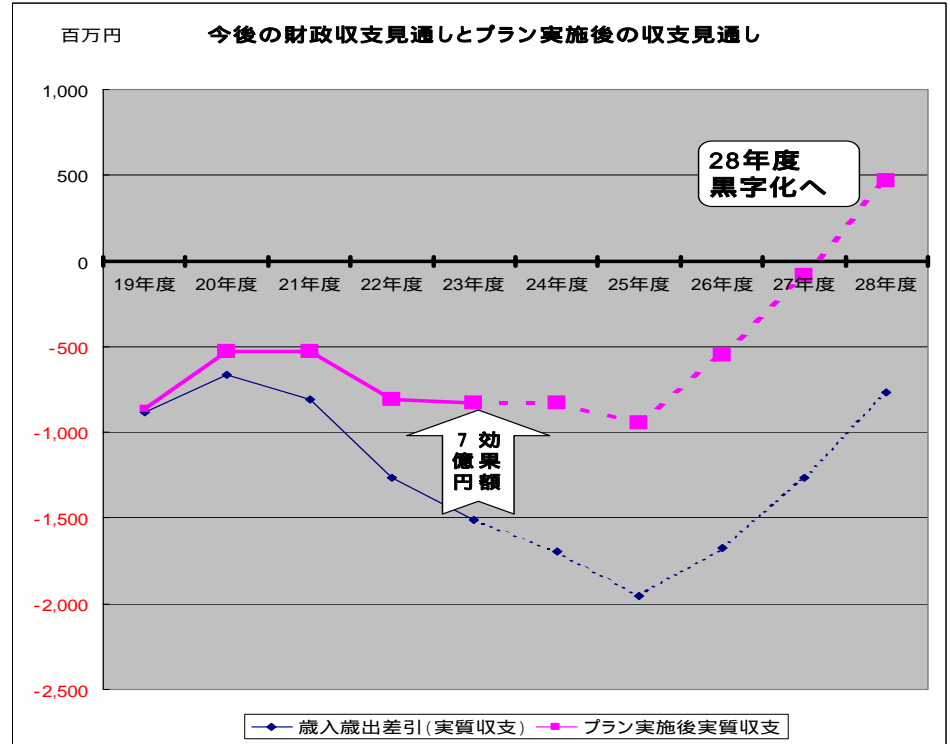
【改革目標額】

平成18年12月公表の今後の財政収支見通し(普通会計) (単位:百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市税	6,526	6,486	7,117	7,247	7,163	7,223	7,655
地方交付税	3,352	3,132	3,072	3,546	3,541	3,623	3,306
普通交付税	3,040	2,832	2,779	3,256	3,254	3,339	3,025
特別交付税	312	300	293	290	287	284	281
地方譲与税	327	506	133	133	133	133	133
各種交付金	960	941	870	776	776	776	776
分担金及び負担金	120	143	142	142	142	142	142
使用料・手数料	319	319	319	319	319	319	319
国庫支出金	1,903	1,696	1,580	1,622	1,685	1,749	1,771
府支出金	854	910	941	945	961	992	1,007
繰入金	574	194	303	393	303	333	263
財調・減債	25	0	0	0	0	0	0
地方債	1,527	1,165	968	988	805	331	331
減税補てん	85	64	0	0	0	0	0
臨時財政	642	583	536	0	0	0	0
退職手当債	0	253	308	553	326	0	0
その他	380	309	123	584	275	122	102
歳入合計	16,842	15,801	15,568	16,695	16,103	15,743	15,805
人件費	4,773	4,302	4,091	4,192	3,784	3,494	3,340
退職手当	571	575	510	780	596	458	432
物件費	2,294	2,267	2,346	2,347	2,377	2,373	2,399
維持補修費	25	39	39	39	39	39	39
扶助費	2,848	3,056	3,119	3,168	3,215	3,268	3,320
補助費等	1,245	1,341	1,447	1,404	1,360	1,488	1,345
公債費	1,966	1,975	2,051	2,132	2,254	2,344	2,389
積立金	73	73	73	73	73	73	73
貸付金	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,183	2,166	2,385	2,433	2,418	2,568	2,588
普通建設事業費	1,213	589	211	689	724	557	557
前年度繰上充用金	903	681	688	882	664	805	1,266
歳出合計	17,523	16,489	16,450	17,359	16,908	17,009	17,316
翌年度繰越財源	12	0	0	0	0	0	0
歳入歳出差引(実質収支)	-693	-688	-882	-664	-805	-1,266	-1,511
単年度収支	230	5	-194	218	-141	-461	-245
経常収支比率	105.3	104.3	109.9	112.1	109.2	107.8	106.5

行財政改革プラン実施による収支見通し

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
プラン実施効果額	-	-	22	111	146	182	224
プラン実施後単年度収支	230	5	-172	329	5	-279	-21
プラン実施後実質収支	-693	-688	-860	-531	-526	-805	-826
プラン実施後経常収支比率	105.3	104.3	109.7	111.1	107.9	106.2	104.4



行財政改革プラン実施効果額

単位:百万円

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
保育所保育料見直し		16	16	16	16	64
ごみ・し尿処理手数料見直し		15	15	15	15	60
退職手当の見直し	22	30	23	17	17	109
早期退職者の採用抑制等		41	83	125	167	416
福祉給付金の見直し		9	9	9	9	36
合計	22	111	146	182	224	685

4 改革へのプロセスと成果の見通し

限られた資源のもと、最適な施策・サービス、組織体制を構築

- 5年後（平成23年度）に実質収支 8億円 実質収支赤字額を抑制
- 次世代の負担（市債残高・土地開発公社保有地簿価）の抑制 計画期間中に減少

持続可能な行財政構造へ転換

実質収支赤字額を抑制（一般会計）

（単位：億円）

		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
実質収支	プランを実施しなかった場合	9	7	8	13	15
	プランを実施した場合	9	5	5	8	8

市債残高の抑制（全会計）

（単位：億円）

	H18年度（参考）	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
前年度市債残高	453	445	436	424	409	386
新規発行額		19	17	16	9	10
元金償還額		28	29	31	32	33
年度末市債残高	445	436	424	409	386	363

< 取組み内容 >

・新規起債発行の抑制

平成19～23年度起債発行予定額 71億円

参考：過去5年間（平成13～17年度）起債発行総額 98億円

土地開発公社保有地簿価の減少

（単位：億円）

	H18年度（参考）	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
前年度保有地簿価		52	51	50	49	48
引き取り保有地簿価		1	1	1	1	1
年度末保有地簿価	52	51	50	49	48	47

各見込み数を目指し取組みを進めますが、金利上昇や新たな事業発生などにより目標数値に影響を及ぼす可能性があります。

5 改革の推進体制

この行財政改革プランの実施にあたっては、（仮称）行財政改革推進本部を中心に取組みを進め、進捗状況をできる限りわかりやすい形で公表します。また、今後の社会経済情勢の変化などに伴う新たな課題については、必要に応じ行財政改革プランを見直し、改革を進めることとします。

6 改革8つの視点

市における行政の担うべき役割の重点化

- 市民サービスの向上、事務の効率化、職員の勤務形態などからみて委託が望ましい公共施設の管理運営や事務・事業について、関係機関と協議・調整のうえ委託化を推進します。
- 様々な事業者等のノウハウを施設の管理運営に活用することによって、市民サービスの向上と経費節減が期待できることから、指定管理者制度の導入を図ります。
- 上下水道事業の適切かつ効率的な事業運営を図るため、より一層の経営改革と経営基盤の強化に取り組み、健全経営と事業の活性化に努めます。
- 四條畷市施設管理公社については、監査体制を強化するとともに、点検評価の充実を図り、設置目的、役割、運営方法等に留意し、情報公開に努めます。また、公の施設における指定管理者制度の定着状況を見極め、今後解散に向けた取り組みを行います。
- 社会経済情勢の変化への対応、経営の効率化、市の財政運営のより一層の健全化等の観点から、四條畷市土地開発公社の経営改善等について取り組みます。
- 簡素で効率的な行政を実現する観点から、地域の課題や住民ニーズの把握に努め、公共的サービスの提供を行おうとする住民や住民団体に対する援助・支援・連携・協力体制を構築します。

行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

厳しい財政状況のなかで、新たな行政課題や多様化、高度化する行政ニーズに対応するため、「選択と集中」を徹底し、既存の事務・事業をゼロベースから見直し、緊急度、優先度の高い住民ニーズに沿った行政サービスを提供できるシステムを構築

します。

- 多様化、高度化する行政ニーズや行政課題に対応するため、市民に分かりやすい簡素で効率的かつ効果的な組織機構を再構築します。

定員管理と人件費の抑制

- 新たな行政課題や住民ニーズに対応するため、適宜必要な見直しを行い、簡素で効率的な組織の整備を行います。また、第5次四條畷市総合計画と整合した定員適正化計画を策定し、任期付職員等の効率的で弾力的な任用形態の活用はもとより、業務の民間委託を推進することにより、職員数の削減を図り、人件費総額の抑制に努めます。
- 住民の納得と支持が得られるよう、給与制度の適正化を図ります。

人材育成の推進

- 人材育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を図るため、人材育成基本方針を策定し、総合的な人材育成に努めます。また、能力・実績を重視した公正かつ客観的な人事評価制度を構築します。

公正の確保と透明性の向上

- 地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、住民等への説明責任を果たし、議会や住民等の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図ります。このため、パブリックコメント手続制度（市民意見公募制度）の活用などを行うとともに、監査委員などによる監視機能のより一層の充実を図ります。

電子自治体の推進

- 情報セキュリティ体制の整備による住民の信頼確保に努め、事務効率向上のために電子自治体の推進に努めます。

自主性・自律性の高い財政運営の確保

- 自らの財政状況を分析したうえで、事務・事業の見直しを行うことにより、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、財政健全化のための計画を定期的に見直し、自主的かつ主体的に財政構造の改善に努めます。
- 団体補助金の必要性や効果などの検証と合理化を行い、事業費補助への転換を図り、補助金使途の明確化と透明性の確保に努めます。
- 積極的にコスト構造の改革に取り組みます。また、入札・契約に対する住民の信頼を確保するため、公共工事の入札・契約については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」により、情報公開をはじめとする更なる適正化に資する取り組みを進めます。
- 歳出の削減のみならず、市税をはじめとする歳入の確保はもとより、社会情勢に照らしながら受益者負担の見直しを行います。また、新たな収入確保策についても積極的に取り組みを進めます。

地域活性化の推進

- 四條畷市の魅力を再発掘し、地域活性化策の取り組みを推進します。

7 改革の内容

改革の視点と取組み

改革の8つの視点

市における行政の
担うべき役割の重
点化

公正の確保と透明
性の向上

行政ニーズへの迅
速かつ的確な対応
を可能とする組織

電子自治体の推進

定員管理と人件費
の抑制

自主性・自律性の高
い財政運営の確保

人材育成の推進

地域活性化の推進

限られた財源・人的資源を最大限に活用

重点項目

民間委託等の推進 指定管理者制度
の活用 上下水道事業の経営健全化
市出資法人の抜本的な見直し 土地
開発公社の経営健全化 地域協働の推
進

事務・事業の再編、整理、廃止、統合
組織機構の見直し

定員管理の適正化 人件費の抑制

人材育成の推進

情報公開の推進

電子自治体の推進

財政構造改革 補助金等の整理合理
化 公共工事の適正化

地域活性化策の展開

実質収支赤字額を抑制し、持続可能な行財政構造へ

1 市における行政の担うべき役割の重点化

(1) 民間委託等の推進

定型的業務など事務・事業の点検と委託化の検討

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 庁内情報化専門員の配置 19
- 民間委託可能事務の抽出 19
- 定型的業務・窓口業務の委託化（派遣等）の実施 19
- 大量定型的業務の委託化の実施 19
- 証明書等発行業務の委託化の実施 19
- 放置自転車保管場所の移設と管理方法の見直し 19
- 国民健康保険料のコンビニエンスストア納付の実施 19
- なわてふれあい教室の運営方法の見直し 19
- 財務会計・文書收受等一般事務の一元化 19
- 幼稚園のあり方の検討 19
- 広報誌配布方法の変更 20
- 納付通知書等発送業務の委託化の実施 20
- レセプト点検（資格チェック）の委託化の実施 20
- 電話交換業務の委託化の実施 20
- 公立保育所の民営化の検討 21
- 運転業務の委託化の実施 22

<用語の定義> 以下、【改革内容】中、次のとおり用語を
用います。

「見直し」...現在ある制度等を改善・改正するため調査・
研究すること。

「検討」...新たな課題等について、調査・研究すること。

(2) 指定管理者制度の活用

① 公の施設における管理のあり方の検証と結果の公表

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 公民館・市民総合センター・教育文化センター・環境センター・福祉コミュニティセンター・老人福祉センターの各指定管理者の検証と見直し 19
- 図書館等の指定管理者制度等による民間委託を検討 19
- 歴史民俗資料館・野外活動センター・市民総合体育館（体育施設を含む。）の各指定管理者の検証と見直し 21

(3) 上下水道事業の経営健全化

- ①組織の再編・統合及び事務事業の整理・見直しの検討
- ②民間への業務委託及び民間的経営手法の導入
- ③職員の定員管理及び人件費の抑制並びに公表
- ④財務状況の検証と公表

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 特殊勤務手当の削減 19
- 水道料金の見直し 20
- 事務事業の総点検による検討結果に基づく改善策の実施及び結果の公表 20
- 民間委託の推進 20
- 下水道使用料の見直し 20
- 上下水道使用料福祉減免制度の廃止 20
- 田原処理場の包括民間委託の実施 21
- 公共下水道事業の企業会計化 21

(4) 市出資法人の抜本的な見直し

- ① 監査体制の強化と点検評価の充実
- ② 事業内容、経営状況などの情報公開
- ③ 今後のあり方の検討

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 四條畷市施設管理公社に対する計画的な監査の実施 19
- 四條畷市施設管理公社の解散 20

(5) 土地開発公社の経営健全化

土地開発公社の経営改善への取組み

給与及び役職員数の適正化

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 新規用地の取得を抑制 19
- 常勤職員体制の廃止 19
- 土地開発公社保有地の計画的な引き取りの実施 19

(6) 地域協働の推進

活動主体に対する援助・支援・連携・協力

協働実践に向けた職員意識の改革や勤務体制のしくみづくり

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 協働実践に向けた職員研修等の充実 19
- インターネットを活用した「(仮称)市民活動支援サイト」を開設 19
- 総合計画進捗状況等検討委員会による進捗状況の検証 19
- 産学官協働による地域活性化策の展開 19
- 自主防災組織設立に向けた支援策の展開 19
- 市民に密着した協働事業の実施 19
- 区長会のあり方の検討 19
- 市民ボランティアとの協働による広報誌・ホームページの作成 21
- 市民公益活動に関するルール等を作成 21

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

(1) 事務・事業の再編、整理、廃止、統合

政策、施策、事務・事業の正当性の検証

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 事務事業評価に基づく進行管理の徹底と公表 19
- 事務事業評価と人事評価との連携強化 19
- 施策評価による事務・事業の選択と集中の実施 19
- 委託内容の点検 19
- し尿収集処理方法の見直し 19
- 河北養護老人ホームの解散 19
- 公用車（普通車）の軽自動車への移行 19
- 郵便発送事務の一元化 19
- 福祉給付金（敬老金・障害者福祉金・遺児給付金）の見直し 19
- コミュニティバス運行の検証と運行経路等の見直し 19
- ESCO 事業の検討 19
- 市有建築物保全台帳の作成と保全計画の策定 20
- 市役所窓口業務の時間延長の実施 20

(2) 組織機構の見直し

効率的に事務・事業を処理し得る組織の構築

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 市民に分かりやすい簡素で効率的かつ効果的な組織機構改革の実施 19
- 時差勤務制度の導入 19
- 市民相談の連携強化と委託化の推進 19
- 生活保護ケースワーカーの配置見直し 19
- 消防体制の充実・強化の為の広域化の検討 19
- マネジメント推進課創設による行政経営室の機能強化 19
- 民間企業経験者の職員採用による組織活性化の促進 19

3 定員管理と人件費の抑制

(1) 定員管理の適正化

定員適正化計画を策定し、数値目標の設定と公表を実施

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 退職者の補充を抑制することにより平成24年4月1日現在には総職員数383人を目指す 19
(平成18年4月1日現在総職員数486人)

(2) 人件費の抑制

- ①住民の納得と支持が得られる給与制度の適正化
- ②諸手当の見直し
- ③技能労務職員の適正な給与制度・運用の実施

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 人事院勧告内容の準拠と各種手当等の見直し 19
- 退職手当の減額 19
- 給与表適用の経過措置廃止の検討 19
- 職種区分による給料表の導入 20
- 職員の職種変更制度の創設 20
- 特別職期末手当の見直し 20

4 人材育成の推進

(1) 人材育成の推進

人材育成基本方針の策定及び人事評価制度の構築

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 人材育成基本方針の策定 19
- 市長と職員との懇談による意識改革の実施 19
- 役職定年制度の検討 19
- 全職員を対象とした人事評価制度の確立 21

5 公正の確保と透明性の向上

(1) 情報公開の推進

- ①行財政改革プランの進捗状況等の公表
- ②パブリックコメント手続制度（市民意見公募制度）の活用
- ③外部監査制導入の研究など監視機能の充実

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- パブリックコメント手続制度の活用 19
- 交際費支出基準の変更 19
- タウンミーティング実施による公聴機能の強化 19
- 職員労働団体との交渉結果の公表 19
- 行財政改革プランの進捗状況等の公表 19
- 議員等からの要望等に関する情報公開制度の検討 19
- 監査対象の拡大と外部監査制度の検討 20

6 電子自治体の推進

(1) 電子自治体の推進

- ① 情報セキュリティの確保
- ② 総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用と行政手続きのオンライン化の研究

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 情報セキュリティ体制の確立 19
- 電子申請などの導入による費用対効果の検討 19
- 情報管理マネジメントシステムの確立 19

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 財政構造改革

- ① 歳出全般の効率化と財源分配の重点化
- ② 財政指標ほかバランスシートなどの公表
市税の徴収率の向上と受益者負担の適正化など自主財源の確保

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 歳出全般の効率化と財源配分の重点化 19
- 財政指標ほかバランスシートなどの公表 19
- 市有財産の処分等の推進 19
- 電話催告業務等の債権回収会社への委託による滞納整理強化 19
- インターネット公売の実施 19
- 事業系ごみ処理手数料の見直し 19
- 粗大ごみ処理の申込み制導入と有料化の実施 19
- 一般家庭ごみ処理の有料化の検討 19
- し尿処理手数料の見直し 19
- 市税の税率変更の検討 19
- 公的資金等の繰上償還の実施 19
- 地籍調査データ交付手数料の創設 19
- 都市計画道路明示等交付手数料の創設 19
- 各施設使用料（グリーンホール田原・学校施設・社会教育施設・公民館）の見直し 19
- 新たな受益者負担の検討 19
- 市債の発行抑制 19
- 高額滞納者に対する徴収強化策の検討 19
- クレジットカード納付の検討 19
- ふれあい教室利用料の見直し 19
- 保育所保育料の見直し 19
- 幼稚園入園料の見直し 19
- 受益者負担金の滞納額縮減策の検討 19
- 印鑑登録証交付手数料の創設 20
- 広告等による収入の確保 20

(2) 補助金等の整理合理化

補助金・負担金・繰出金の必要性や効果などの検証、合理化

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 団体運営費補助から事業費補助への転換 19
- 一部事務組合への負担金の抑制 19
- 公共下水道事業特別会計に対する繰出し基準の見直し 19
- 国民健康保険特別会計に対する繰出し基準の見直し 19

(3) 公共工事の適正化

コスト削減の推進

公共工事の入札・契約についての更なる適正化

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 小規模土木工事における単価契約の推進 19
- 建築積算業務における見積査定マニュアルの作成 19
- 新検査マニュアルによる公共工事検査の実施 20

8 地域活性化の推進

(1) 地域活性化策の展開

【改革内容】 各改革内容の末尾の数字は該当年度を示す

- 「四條畷八景」を核としたPRの展開 19
- 広報メディアを活用した地域観光の再構築 19
- 砂・葺屋地区における商業業務施設の集積を推進 19
- 岡山地区における良好な新市街地整備の誘導 19

用語の解説

いざなぎ景気

1965年から1970年にかけて5年近く続いた好景気。長らく第二次世界大戦後最長の景気回復期間とされてきたが、2002年1月を底に回復を続けてきた景気拡大が2006年10月時点でいざなぎ景気とならぶ57ヵ月となっている。

市税

市税は普通税（納められた税金をどのような仕事にも使うことのできる税）と目的税（納められた税金の使いみちが特定の仕事に限定されている税）に分類される。四條畷市の場合、普通税には市民税（個人市民税・法人市民税）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税があり、目的税には都市計画税、入湯税がある。

プライマリーバランス

国や地方自治体などの基礎的な財政収支のこと。国の一般会計において、歳入総額から国債発行収入を差し引いた金額と、歳出総額から国債費を差し引いた金額のバランスをいう。プライマリーバランスが釣り合っているとは、国債の元本償還や利払いに要する費用を除くすべての歳出について、税収など国債発行に頼らない収入によって賄えることを意味する。現在、日本のプライマリーバランスは、大幅な赤字の状態にある。すなわち、国債の発行を通して、現在の負担を将来の世代に先送りしている。予算の配分による現役世代の受益は現役世代の負担で賄うべきだとする観点から、プライマリーバランスの黒字化が求められている。

団塊の世代

戦後の日本において1947年から1949年にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代である。

集中改革プラン

国から示された新地方行革指針に基づき、平成17年度から平成21年度までの間に取組む行財政改革項目を示した計画のこと。

経常収支比率

人件費や公債費などの経常的な支出（経常経費充当一般財源）を、税収入や普通交付税などの使途が限定されない経常的な収入（経

常一般財源)で割った比率のこと。通常70～80%の間が望ましいとされているが、比率が高いほど一般財源に余裕がなく、自由に使える財源の割合が少ないということになる。

累積赤字(実質収支赤字)

複数の会計年度における赤字額の累積額をいう。

市債(地方債)

地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいう。また、市債(地方債)を起こすことを起債という。地方公共団体の歳出は、市債(地方債)以外の歳入をもって賄うことが原則とされているが、臨時突発的に多額の出費が余儀なくされる場合や、収益的な投資のように将来の住民にも経費を分担させ、あるいは将来の収益によって返済することがむしろ公平である場合等には、市債(地方債)を経費の財源とすることができる。

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。四條畷市の場合、平成18年度の標準財政規模は約101億円。

公債費

地方公共団体が借り受けた地方債の元利償還金や一時借入金利子の合計。

扶助費

生活保護や児童対策などの社会保障に要する経費のこと。生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、精神障害者福祉法など各種法令に基づいて、被扶助者に対して支出する経費をいう。

繰出金

一般会計と特別会計等相互間において支出される経費のこと。

（仮称）行財政改革推進本部

このプランは、市長を本部長とする部長級以上の職員で構成する財政健全化計画見直し推進本部で策定した。今後は、新たに（仮称）行財政改革推進本部を設置し、プランの推進を図る。

指定管理者制度

多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とする制度をいう。

パブリックコメント手続制度

行政機関などの意思決定過程において広く住民に素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して意思決定を行う制度をいう。

電子自治体

住民の利便性向上、行政の簡素効率化・透明性の向上に資するため、インターネット等のITを活用して地方公共団体の行政運営を図ること。

一般会計と普通会計

一般会計とは、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計をいう。これに対し、特定の事業を行ったり特定の歳入を特定の歳出に充てるため、経理を独立して設けられるものを特別会計という。

これに対し、普通会計とは、地方財政統計上、統一的に用いられる会計をいう。地方公共団体の財政規模は、個々の団体によって、設置される特別会計も違い、また、一般会計が網羅する範囲も違うため、会計を一定の基準で組み直し、各地方公共団体間の財政比較が可能となるようにした会計をいう。

(資料)

これまでの行財政改革の取組み

財政健全化計画の主な取組み（平成 11 年度～ 14 年度）

組織・機構の整備

- 1部3課を削減 13

人材確保

- 保健・福祉分野の専門職を12名登用 11～14

職員削減

- 職員削減の実施43人（純減） 11～14

職員配置の見直し

- 営繕業務の集中化による学校校務員等の配置見直し 12
- 水道検針業務の委託化による職員の配置見直し 12
- 広報車運転業務の廃止による運転手の配置見直し 13
- 学校給食センター統合等による調理員の配置見直し 13～14

給与削減

- 定期昇給の12ヶ月延伸 11
- 常勤特別職の給与10%減額 11
- 期末手当の減額 11～14

手当等の見直し

- 時間外勤務手当の縮減 11～14
- 管理職手当の5%削減 12

補助金等の見直し

- 団体運営補助金10%削減 12
- 福祉給付金の支給対象者の見直し 12

入札制度の見直し

- 公募型指名競争入札の実施 13

事務事業の見直し

- 小・中学校の警備機械化 11～12
- 市民交通傷害補償事業の廃止 13

イベント等の見直し

- 健康と福祉展、市民スポーツフェスティバル、道の日行事の廃止 11～12
- 新成人による成人式の実施 13

受益者負担の見直し

- 下水道使用料、水道料金、保育所保育料の値上げ 12

不用財産の処分

- 旧田原小学校跡地の処分 11～12

施設の管理運営業務等の委託

- 老人福祉センター 12
- 環境センター 13
- 環境センター修景施設 14

財政健全化計画実施による効果額(平成11年度～14年度)

単位:千円

		計画期間累計(H11年度～14年度)		
		健全化計画	実効果額	差引
歳入	市税の徴収率の向上及び課税客体の適切な把握による確保	295,000	-851,486	-1,146,486
	使用料・手数料等受益者負担金の見直し等	218,000	166,945	-51,055
	不用財産の処分	64,000	49,124	-14,876
	既存ストックの有効活用		2,704	2,704
	小計	577,000	-632,713	-1,209,713
歳出	計画的な定員管理の実施	94,000	287,000	193,000
	給与水準の適正化	273,000	694,000	421,000
	手当等の適正化	100,000	133,257	33,257
	公共施設の管理運営等		51,117	51,117
	補助金等の点検、抑制	106,000	63,145	-42,855
	建設事業の精査及びコスト抑制	149,000	552,752	403,752
	事務事業の見直し	86,000	113,720	27,720
	繰出金の見直し	400,000	368,065	-31,935
	公債費の抑制	9,000	195,810	186,810
小計	1,217,000	2,458,866	1,241,866	
合計		1,794,000	1,826,153	32,153

財政健全化見直し計画の主な取組み（平成15年度～17年度）

組織・機構の整備

- 行政経営室の創設 15
- 水政策一元化のための組織再編 17

人材確保

- 民間企業経験者を行政経営室長ほかに登用 15

職員削減

- 職員削減の実施51人（純減） 15～17

職員配置の見直し

- 徴収嘱託員による市税収納 15～16
- 市税徴収事務指導員の配置 17

給与削減

- 常勤特別職給与の更なる削減（市長20%、他15%） 15
- 職員給料の5%削減（15年度に限り管理職以外は4%） 15
- 議員報酬の3%削減 15

手当等の見直し

- 時間外勤務手当の縮減 15～17
- 管理職手当の更なる削減（部長級15%、他10%） 15

補助金等の見直し

- 学校給食米飯炊飯委託補助金の廃止 16

入札制度の見直し

- 郵便入札制度の導入 17

事務事業の見直し

- 事務事業評価制度による全事業の見直し 15
- 休日診療所内科診療の廃止 16
- コミュニティバスによる有料運行の実施 16

イベント等の見直し

- 植木祭りの廃止 15
- 公共施設見学会の廃止 16

受益者負担の見直し

- ふれあい教室利用料の値上げ 15
- 幼稚園保育料の値上げ 16
- 下水道使用料の値上げ 17

不用財産の処分

- 第2給食センター跡地の処分 15

施設の管理運営業務の委託

- 教育文化センター 16
- 市民総合センター 16

民間活力の導入

- 公園緑地等里親支援制度による公園緑地帯の管理 15
- 学校給食調理業務の一部委託化 17

財政健全化見直し計画実施による効果額(平成15年度～17年度)

単位:千円

		計画期間累計(H15年度～17年度)		
		見直し計画	実効果額	差引
歳入	市税の徴収率の向上及び課税客体の適切な把握による確保	177,820	128,900	-48,920
	使用料・手数料等受益者負担金の見直し等	31,320	42,347	11,027
	不用財産の処分	527,005	296,951	-230,054
	小計	736,145	468,198	-267,947
歳出	計画的な定員管理の実施	143,990	439,022	295,032
	給与水準の適正化	351,163	312,340	-38,823
	手当等の適正化	160,659	45,576	-115,083
	公共施設の管理運営等		129,908	129,908
	補助金等の点検、抑制	62,508	42,360	-20,148
	建設事業の精査及びコスト抑制	447,287	976,083	528,796
	事務事業の見直し		21,844	21,844
	イベント等の見直し		442	442
	繰出金の見直し		120,853	120,853
	公債費の抑制	-200,000	23,858	223,858
小計	965,607	2,112,286	1,146,679	
合計		1,701,752	2,580,484	878,732

実質収支・経常収支比率の実績推移表

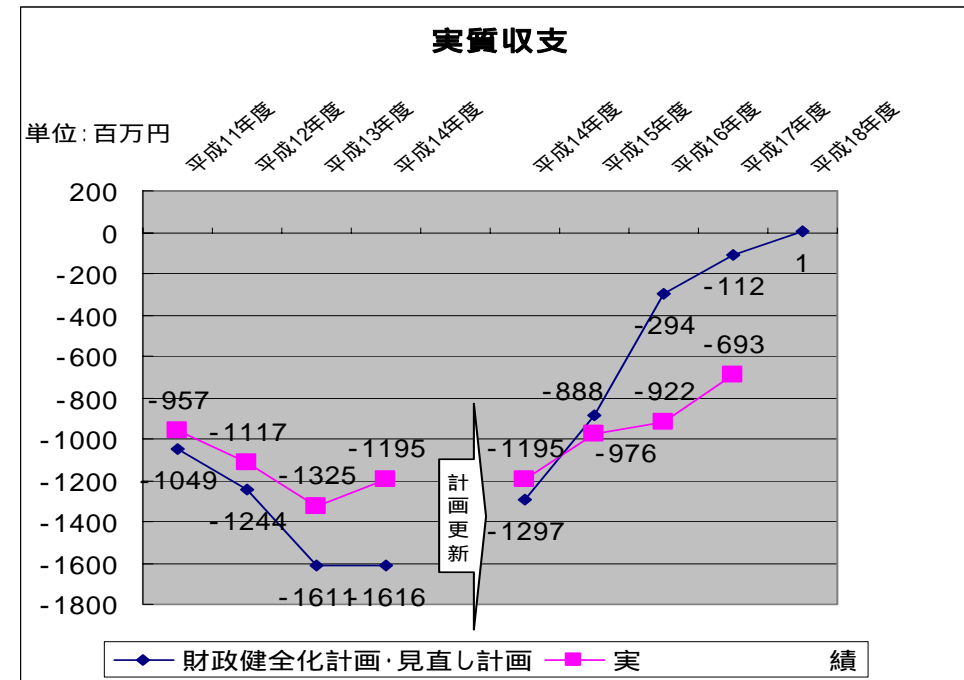
実質収支

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
財政健全化計画・見直し計画	-1049	-1244	-1611	-1616
実績	-957	-1117	-1325	-1195

経常収支比率

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
財政健全化計画・見直し計画	102.6	101.2	101.3	98.9
実績	101.3	101.1	101.5	103.4

財政健全化計画期間



(単位: 百万円)

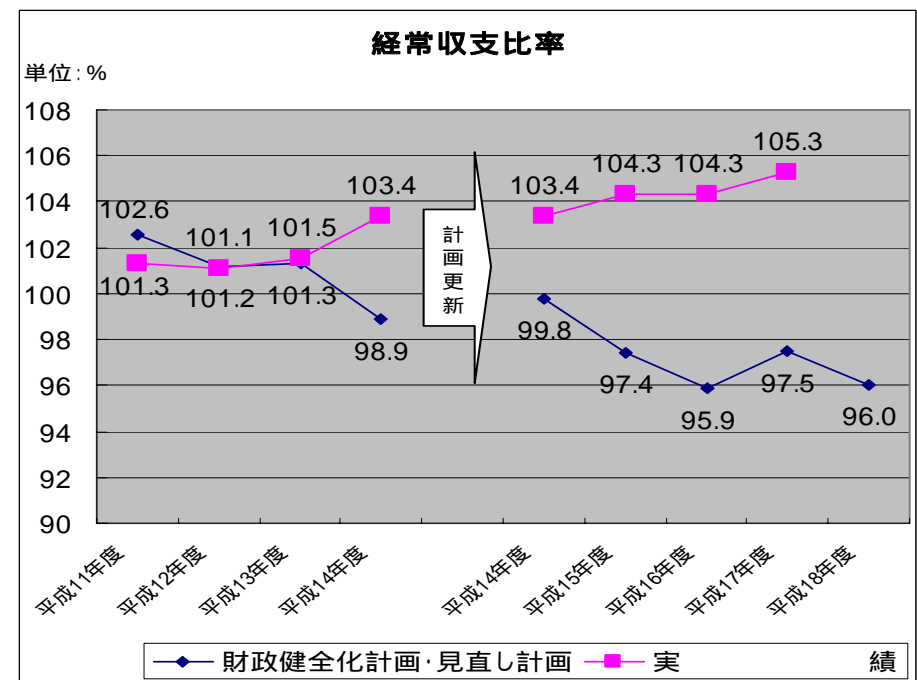
平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
-1297	-888	-294	-112	1
-1195	-976	-922	-693	

計画更新

(単位: %)

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
99.8	97.4	95.9	97.5	96.0
103.4	104.3	104.3	105.3	

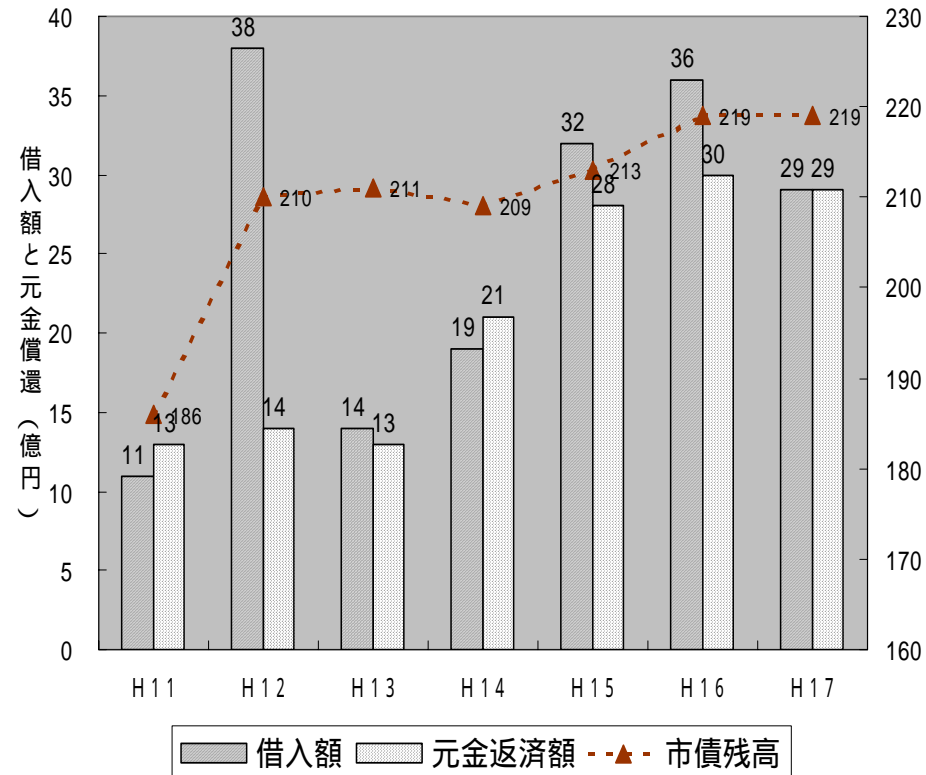
財政健全化見直し計画期間



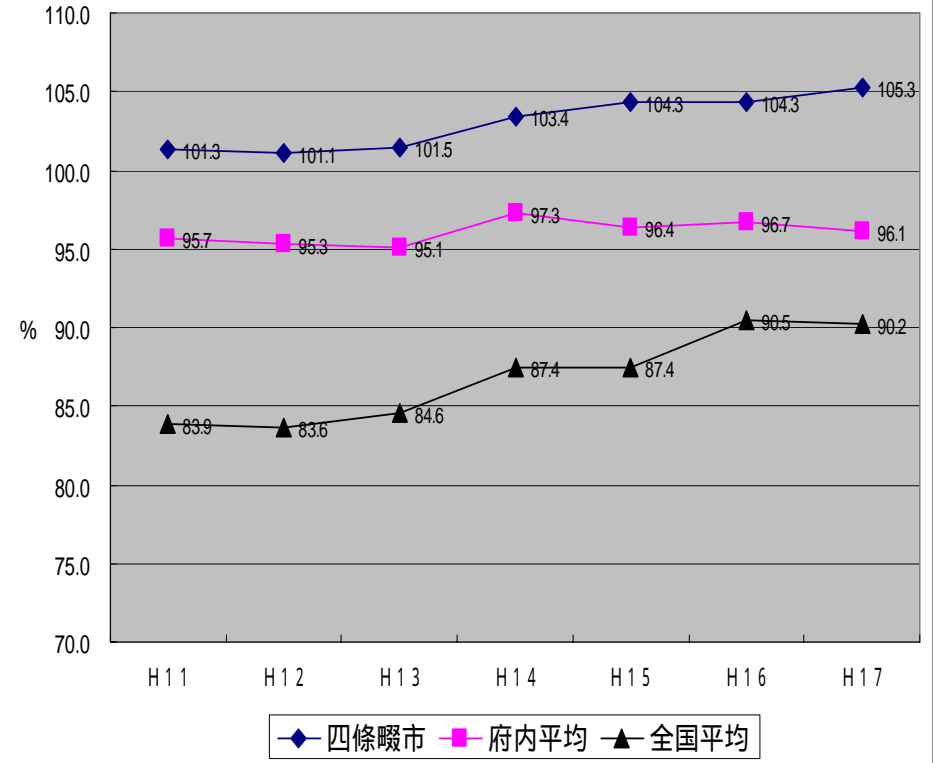
(資料)

市の財政状況（一般会計）

市債の状況



経常収支比率の推移



市の借金である市債は、平成12年度に給食センターやし尿放流施設の建設などにより38億円余り発行しました。また、平成13年度以降、地方交付税制度の見直しにより、地方交付税の減額分を地方公共団体が自ら借金をして補てんすることとなり、臨時財政対策債（赤字地方債）を発行していることなどにより残高が増加しています。

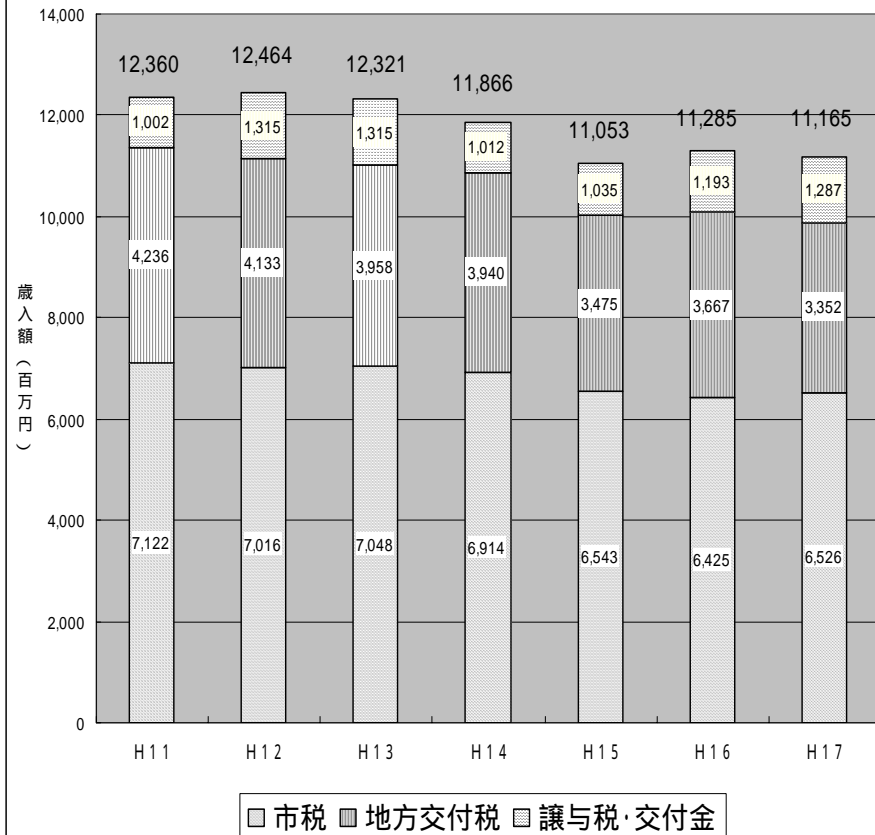
市の歳出に占める市債償還の割合が、平成17年度では17.5%になっており、いかにこれ以上市債残高を増やさないようにするかが課題となっています。このため、元金返済額以上の借入は行わないよう財政運営を心掛けていく必要があります。

※府内平均は大阪市を除き、全国平均は大都市を含み特別区を除く。

経常収支比率は、市においては80%程度が妥当とされていますが、本市の場合、平成17年度で105.3%と非常に高くなっています。府内平均からは9.2%、全国平均からは15.1%それぞれ高く、他の団体よりも財政構造の硬直化が進んでいるといえます。

経常収支比率が100%を超すということは、市税などの経常的な収入で人件費などの経常的な支出を賄うことができない状況にあり、新しい施策に財源を使えないだけでなく、現行の施策を維持することが困難な状況にあるということになります。

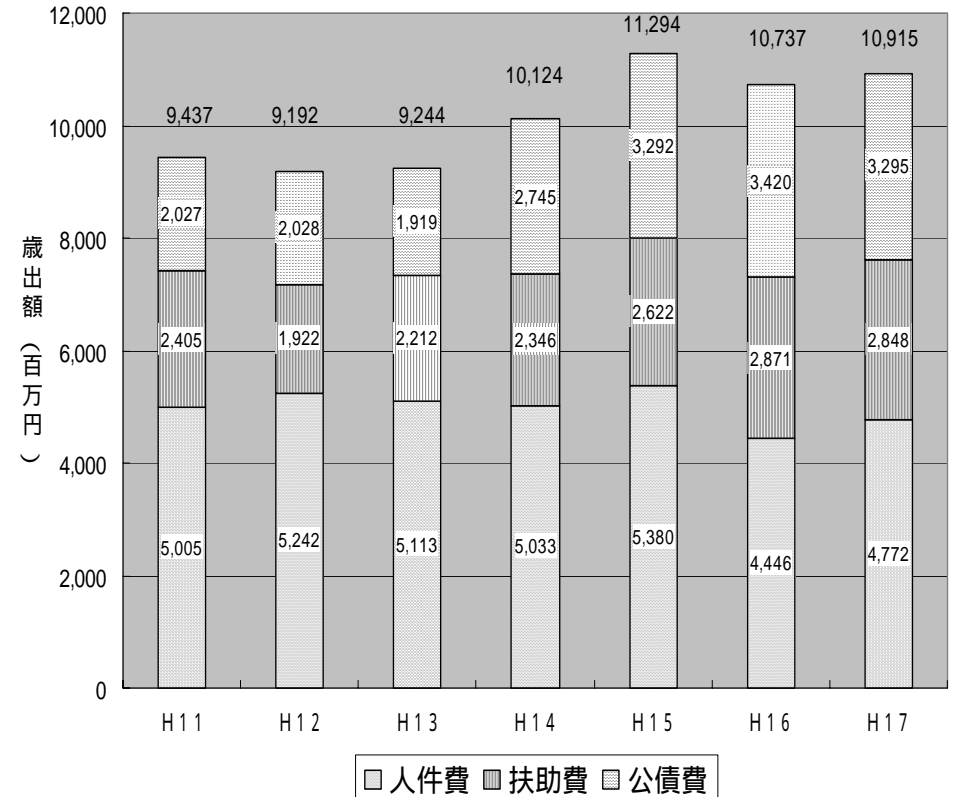
主要な歳入項目の推移



歳入の根幹である市税収入は、長引く景気の低迷や減税等の影響を受け、年々減少しています。税目別では、市民税と固定資産税が市税収入の大きな柱となっていますが、市民税は、減税や所得の伸び悩みなどにより、固定資産税も地価の下落によりそれぞれ減少してきています。

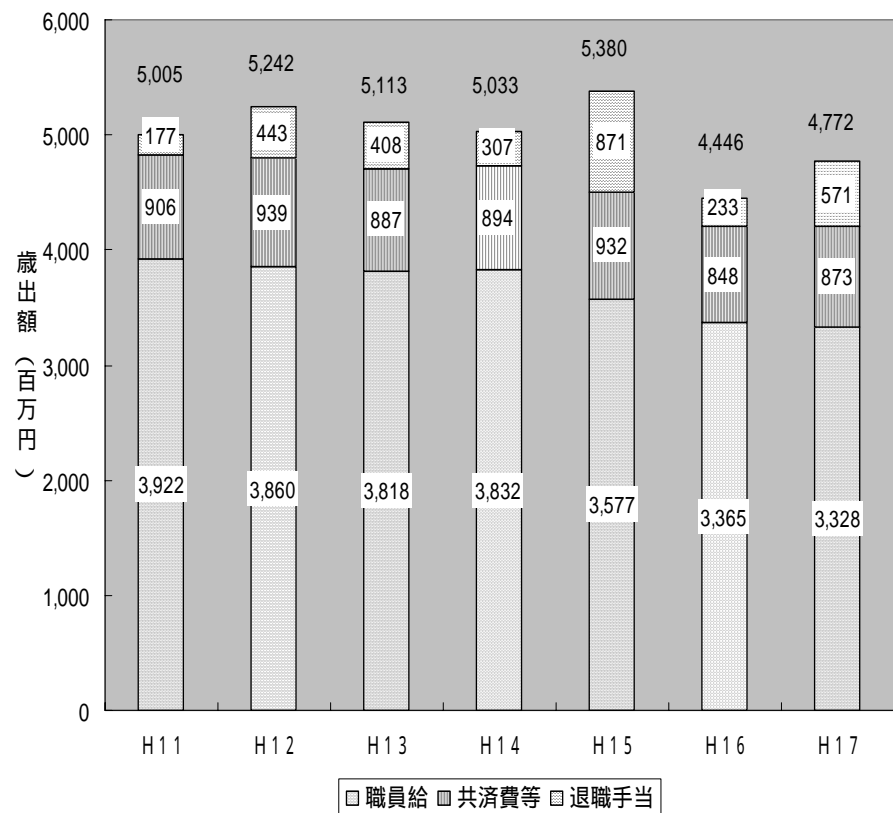
地方交付税も、歳入の約20%を占める貴重な財源ですが、国の地方交付税の見直しにより大きく減少してきています。本市のように地方交付税に頼る割合の高い地方公共団体は、大きな影響を受けています。

義務的経費の推移



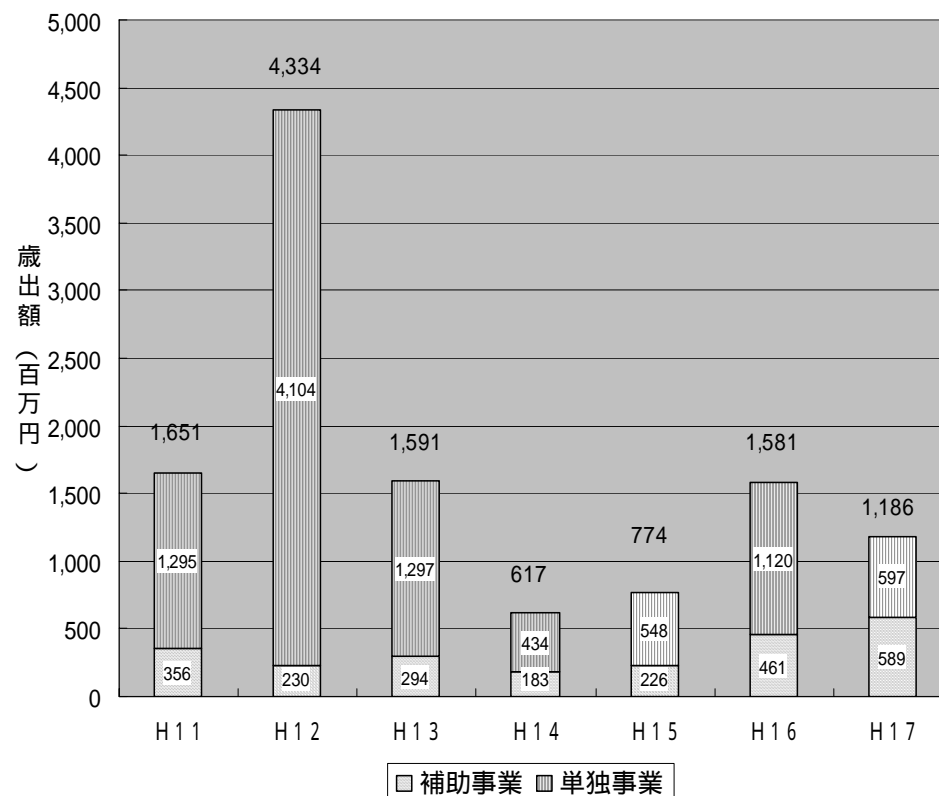
義務的経費とは、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費をいいます。義務的経費は、人件費、生活保護費や医療費助成などの扶助費、借金の返済にあてられる公債費からなり、歳出の約50%強を占めています。このうち、人件費は、早期退職者に係る退職手当を除けば、職員数削減の効果などにより減少していますが、扶助費は、生活保護費や少子・高齢化社会に対応するための各経費の伸びにより増加しています。また、公債費は、普通建設事業費の抑制によって市債の発行を抑えているものの、臨時財政対策債や減税補てん債の発行により横ばいとなっています。

人件費の推移



人件費は、退職手当額の大小によって前年度より増加している年もありますが、職員給は、職員数の削減や給料カットなどによる効果により年々減少しています。今後も引き続き、職員数の削減などの財政健全化の取組みを行っていきますが、平成19年度から平成21年度にかけては、団塊世代の大量退職による退職手当額が多額に必要となるため、財政状況が厳しくなることが予想されます。

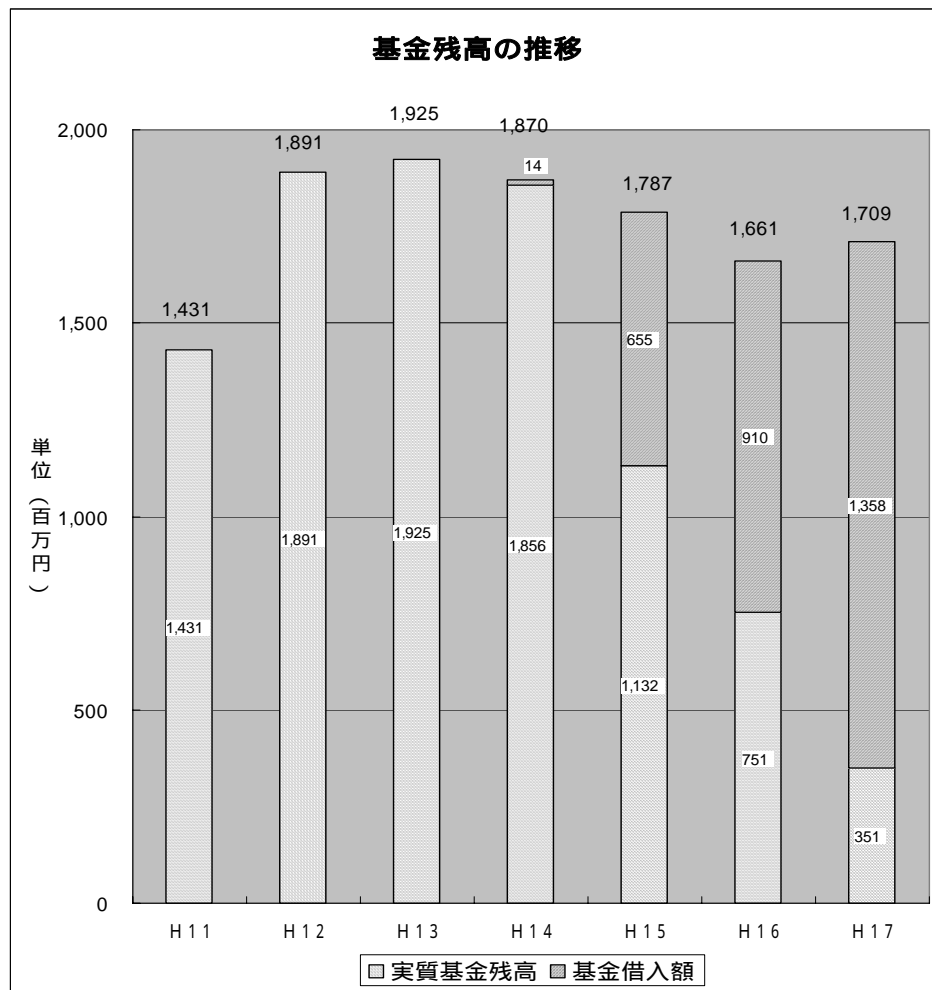
普通建設事業費の推移



普通建設事業費は、道路や公園・学校など社会資本を整備するための経費で、将来に残るものに支出される経費です。国から補助金を受けて行う補助事業と、市が単独で行う単独事業などがあります。

平成12年度は学校給食センターやし尿放流施設の建設などの大きな事業が重なったため、歳出の約1/4を占めていましたが、それ以外は、事業費を極力抑えています。

今後も、厳しい財政状況が続きますが、中長期的な視点に立って、社会資本の整備を進めて行く必要があります。



基金残高は、市税や地方交付税の減収など収支の不足に対応し、取崩しを行っているため、平成13年度末の19億2,500万円から平成17年度末では17億900万円と2億1,600万円減少しています。また、基金を一般会計に繰り入れて運用しています。これは、財源不足額を賄うため基金から一時的に現金を借入するものです。財政が逼迫する中、市民サービスを維持していくための措置として平成14年度から実施してきました。このため、基金借入額を除いた実質的な基金残高は平成17年度末で3億5,100万円まで減少しています。

土地開発公社保有地経過表(H18年3月31日現在) (単位:千円・㎡)

事業名	所在地	取得年月日	面積	金額
仮称市道中楠線用地	楠公2丁目815-2	19750205	242.85	178,034
	塚脇町 925-2	19790328	350.50	68,285
	塚脇町 800-7	19960426	169.70	34,996
	塚脇町 914-5	20030331	22.88	3,002
小計			785.93	284,317
忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地	岡山東一丁目41	19721107	207.24	150,316
		19810516	57.24	106,872
		19811002	25.76	61,863
		19830228	145.38	172,770
		19830223	45.39	42,198
		19920327	532.57	2,074,768
小計			1,013.58	2,608,787
都市計画道路雁屋畑線用地	雁屋南町425-1他	19980526	35.85	27,372
		19990210	16.26	4,404
		20010126	20.90	8,069
		20010524	166.57	64,701
		20030422	68.48	14,247
小計			308.06	118,793
都市計画道路雁屋畑線用地残地	雁屋南町425-21	19970425	36.61	8,138
特定用地	楠公1丁目683-2他	19950320	1,913.13	517,320
四條畷市交野市清掃施設組合用地	交野市大字私市3036 他	19960627	3,368.80	81,643
		19960627	993.60	23,744
		19980110	18,212.80	584,982
		19980326	3,664.80	93,113
小計			26,240.00	783,482
仮称正法寺公園用地	大字清滝385-7他	19970603	1,000.86	240,345
公共施設用地	米崎町805-5	19840210	309.87	0
	美田町34-1	19860612	656.00	194,846
	清滝新町1150-68	19910328	757.60	247,143
	雁屋北町365-5他	19960206	330.01	94,050
	米崎町807-17他	19970328	81.25	24,287
	雁屋南町571-1他	19970724	32.05	11,471
	南野五丁目965-16他	19981201	45.69	14,004
小計			2,212.47	585,801
普通河川江蝉川改修工事用地	米崎町805-26	20030630	11.88	3,155
市道南野2丁目4号線用地	南野2丁目1533-3	20030520	105.30	25,051
合計			33,627.82	5,175,189